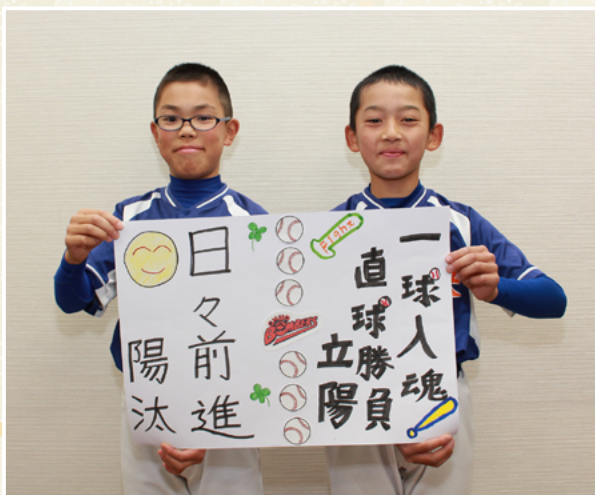




新春号 広報 敦賀 2月

つるが 平成29年1月10日発行

新春号企画 とり年の皆さん 今年の抱負は？

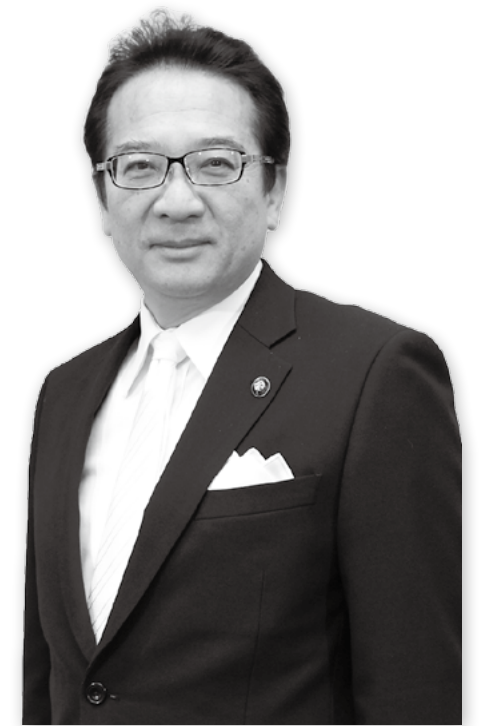


No.900

- 2 | 新年のあいさつ
- 4 | ハーモニアスポーツ構想



再生紙を使用しています



市民の皆さんが安心して暮らせる、 「市民が主役のまちづくり」を目指して、 新たなまちづくりを全力で前に進めます

新年あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、まちづくりの指針となる第6次敦賀市総合計画後期基本計画を敦賀市再興プランとして策定しました。この再興プランに基づき、新たなまちづくりの実現に向けた各施策の協議を進めるとともに、国や県、近隣市町への要請や折衝に全力で取り組み、準備を進めてきました。

その結果として、まちづくりの準備が整い、北陸新幹線や人道の港、東浦国道8号バイパス、笹の川の整備、ハーモニアスポーツ構

想、杉原千畝ルートや北前船日本遺産登録の推進協議会設立など様々な事業が動きはじめました。また、氣比神宮や市立博物館、立石岬灯台など、貴重な文化遺産について光を当てていただいた年でもありました。

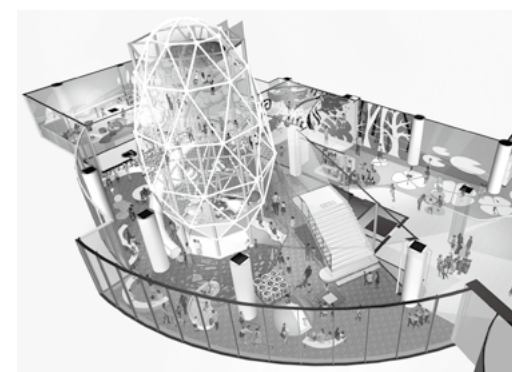
本年も、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、「市民が主役のまちづくり」を目指し、さらに目に見える形で、新たなまちづくりへの施策を全力で前に進めます。

新幹線開業に向けて

いよいよ5年後となりました北陸新幹線の敦賀開業は、地域経済活性化及び地方創生に繋がるもので、本市にとって大きく明るい道が開かれています。

本年は、新幹線駅前広場や駅周辺アクセス道路等駅周辺の整備計画を着実に進め、敦賀駅についても乗換利便性の確保や新幹線駅舎のデザインなどの諸課題に積極的

に取り組む、新幹線開業を本市の発展に確実に結びつけます。



▶子どものための学び・遊びの施設として、整備が進められているキッズパークつるが（イメージ図）

については、ムービングウォークなどの整備が一日でも早く実現できるよう、しっかりと関係機関に求めていきます。

門前のにぎわい創出

昨年、氣比神宮境内地のほぼ全域が名勝「おくのほそ道の風景地」として国指定文化財に指定されました。また、アクアトムが、全天候型の「キッズパークつるが」として3月にオープンします。これをチャンスとして、氣比神宮と「キッズパークつるが」を連携させ、門前における商業の振興と中心市街地のにぎわい創出により一層努めます。

敦賀港の振興

敦賀港は、国の重要港湾に指定されています。就任以来、可能な限り港湾会議への出席を心がけており、そういった場において港湾関係者との連携を深め、敦賀港の機能強化の必要性をお伝えしています。

また、9月2日と10月14日には、乗客定員2,706人の大型外国クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が初めて敦賀港に寄港いたします。市民の皆様とともにおもてなしをし、敦賀港の賑わい創出を図っていきます。

さらに、本年、北前船寄港地日本遺産登録の申請を予定しており、全国の北前船寄港地との連携を通じ、観光地としてのブランド力向上を図り、今後の誘客に繋げていきます。

「人道の港 敦賀」の発信

本市は、ユダヤ難民やポーランド孤児を迎え入れた「やさしい日本人がいた場所」であり、

「人道の港 敦賀ムゼウム」を中心に、史実に基づき平和や命の大切さを世界各国に向けて発信するとともに、本市を訪れる方々にとつての満足度向上及び誘客促進を目指し、展示資料の充実や施設の拡充を着実に進めます。

敦賀南スマートーC開通

3月に舞鶴若狭自動車道の敦賀南スマートインターチェンジが開通し、新しい市内へのルートが誕生します。これにより、ふるさと夢街道沿いにある農産物直売所「ふるさと夢市場」のにぎわいが増加し、「道の駅」的な存在に生まれ変わることが期待されます。そのため、野菜等の販売エリアの拡大や農家レストランの開設などを検討し、敦賀の観光名所としての飛躍を目指します。

ハーモニアスポーツ構想

本市では、地方創生への取組として、「地域間競争」ではなく「地域間協調」による近隣市

町との連携を基本とし、広域的な経済圏、生活圏の構築を目的とした「ハーモニアスポーツ構想」の検討を進めています。

この構想は、お互いの長所を活かし合うことによって、ウィン・ウィン^{ウィン}の関係を指すものであり、新たな産業の創出や雇用の拡大、交流人口の増加などに取り組んでいきます。

新たな年も、本市の更なる発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。本年が市民の皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

敦賀市長

洲上隆信

ハーモニアスポリス構想（イメージ図）

ハーモニアスポリス構想の圏域 （共存共栄の経済圏などの形成）

敦賀市と周辺地域によって構成し、重要港湾である敦賀港を活かすことで、相互に Win-Win の関係が成り立つ産業構造を構築

→市域・県域を越えた臨港工業地帯を形成

地場産業を活かした新産業の創出 （下記①関連）

敦賀市と周辺地域の地場産業の連携による新産業の創出など

産業間連携による次世代エネルギー研究 開発の促進（下記③関連）

敦賀港を製品素材の輸入港として活用、周辺地域所在企業などが次世代蓄電池などの製品開発を促進

→素材産業と次世代エネルギー開発技術を活かしたサプライチェーンなどを形成

企業誘致などによる雇用拡大、敦賀港利用 拡大を促進

敦賀港の活用を強みとする企業誘致
敦賀港の市域・県域を越えた臨港工業地帯化による次世代エネルギー関連の経済圏を形成し、雇用拡大と敦賀港利用拡大を促進

新たな発展軸を形成する道路網整備 （下記②関連）

敦賀―高島間など、新たな道路網の形成により、敦賀市の高い隔絶性を解消することで、敦賀港利用拡大を促進し、広域的な経済圏などを形成

北陸・近畿圏にまたがる発展軸の形成

舞鶴若狭自動車道、北陸新幹線、国道 8 号東浦バイパス、新たな道路網の形成により、嶺南・嶺北の一体化と福井県（北陸圏）と近畿圏の縦横の発展軸を形成

広域的な経済圏・生活圏の形成を目指して

ハーモニアスポリス構想

持続可能な社会に向けた取り組み

人口減少が進む日本。全国の自治体には、それぞれの特色を生かして持続可能な社会を築く「地方創生」が求められています。

今回は、敦賀市が地方創生の取り組みとして策定を目指す「ハーモニアスポリス構想」についてお伝えします。

ハーモニアスポリス構想とは？

人口減少が進み、各自治体の地方創生の取り組みが激化することは、近隣自治体同士での人口の取り合いを招き、かえって地域の活力をなくす危険性があります。

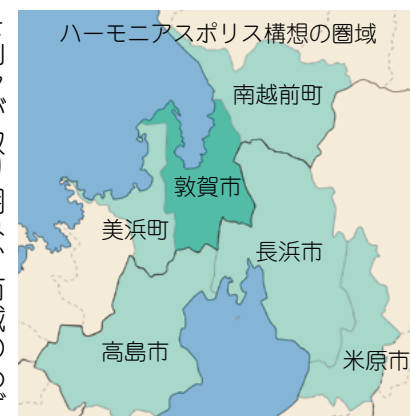
そのため、敦賀市では「地域間競争」ではなく「地域間協調（ハーモニアス）」を重視し、敦賀市と周辺地域がそれぞれの優位性を活かしながら連携して、共に発展を目指すハーモニアスポリス構想の策定に向けて取り組んでいます。この構想では、敦賀市とその周辺地域にお

ける新たな産業の創出や雇用の拡大などにより、広域的な経済圏・生活圏の形成を目指します。構想策定は、平成 30 年度末までを予定しています。

策定を目指す背景

敦賀市は、古来より海陸交通の要衝として栄え、天然の良港・敦賀港を有し、交易を中心に発展してきました。

しかし、戦後、主要貿易相手国の政情の変化や、太平洋側の産業比重の増加から、貿易が低調となりました。また、新潟港など、他の北陸諸港が近代港湾都市の発展要因である臨港工業地帯を形成する中で、敦賀市は、三方



を山々が取り囲み、市域のわずか 2 割しかない平野部の狭さから、臨港工業地帯の形成に至りませんでした。

その一方、敦賀市は、原子力発電との共存共栄により、地域経済を維持してきましたが、東日本大震災以降、原子力発電所の長期運転停止により、地域経済は大きく停滞しています。基幹産業として地域経済を支えてきた原子力発電の先行きが不透明となる中、地域経済を安定させ持続可能な社会を築くために、今後、原子力発電と並ぶ新しい地域経済の軸が必要です。

強みを活かし、弱みを補う

敦賀市と周辺地域の特徴は下表のように考えられます。

この特徴を踏まえ、構想では、

現在の取り組み状況

ハーモニアスポリス構想は、現在、次の 3 つを柱としています。

①産業間連携推進計画（仮称）

敦賀市と周辺地域の産業の特色を活かし、連携することによって新たな産業を創り出す

②道路網整備計画（仮称）

敦賀―高島間トンネルなど、道路網整備計画を作成し、敦賀港の利用拡大と広域的な経済圏などの形成につなげる

③調和型水素社会形成計画

日本海側で初となる広域的な水素サプライチェーン※の形成と、市域・県域を越える水素社会の形成に向けた計画を策定する

現在、これらの事業について、圏域内各市町の地方創生担当課長などによって構成される構想推進研究会での意見交換や、圏域内の企業へのヒアリングなどを実施し、それぞれの計画の策

互いの強みを生かし、弱みを補う Win-Win の関係が成立する協調的な発展を目指します。そのため、重要な地域資源である敦賀港を中心に市域・県域を越えた臨港工業地帯を形成し、原子力発電と並ぶ地域経済の新たな軸の構築に取り組んでいます。

区 分	強 み	弱 み
敦賀市	・海外航路を持つ重点港湾の敦賀港 ・エネルギー政策への深い理解	・三方を山が囲み、広域的経済圏の構築を阻害 ・平野部が少なく、工場立地が限られる ・港活用企業の不足
周辺地域	・工業地帯が展開可能な平野部 ・蓄電池など再生可能エネルギー関連企業が所在	・対岸諸国に開けた港湾がない

定に向けて、調査を進めている段階です。
平成 29 年度以降は、その調査結果を踏まえて、計画を策定していきます。

※水素サプライチェーン
水素エネルギーを活用した関連製品などの研究開発、製造部品の調達、製造、流通、販売、リサイクルなど、供給までの一連の流れ



▶各市町の担当課長が構想策定について意見交換を行う、ハーモニアスポリス構想推進研究会（これまでに 3 回開催）



認知症ほっとけんまち敦賀

寄り添う心が大きな支えに

敦賀市は地域住民が認知症の方をほうっておかず、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。今回は、市で行っている事業の一部をご紹介します。

認知症とは

認知症は、さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなり、障害が起きている状態（概ね6ヶ月以上継続）をいいます。

■認知症の初期症状

一番に気がつきやすい症状は、直前の出来事や言動をすぐ忘れるため、同じことを何度も繰り返すなどの「記憶障害」です。

ほかにも、約束の日時や場所を間違えたり、単純な計算に時間がかかるなどの症状が現れます。

■早期発見が大切

認知症は、早く気づき、治療や生活習慣を見直すことで進行を遅らせることができます。家族や周囲の人が「いつもと様子が違う」と感じたらすぐに地域包括支援センターなどに連絡ください。

敦賀つながりカフェ
認知症の方とご家族が気軽に立ち寄れる場として、悩みや不安を相談したり、参加者同士の情報交換、交流の場として開催しております。カフェでは、コーヒーを片手にゆっくり交流していただけます。お気軽にご参加ください。

今後の開催予定

とき
1月25日(木)、3月22日(木)
13時30分～15時30分
ところ
あいあいプラザ

敦賀みまもりネットワーク

認知症高齢者などの方が、行方不明になったときに、地域の多様な人々や組織・団体などが連携・協力しながら、本人を早期に見守り守るため、電子メールで協力機関に行方不明者情報を配信します。交通機関（駅・バス・タクシー）、郵便局、介護サービス事業所、コンビニエンスストア、医療機関、区長、民生委員の方々が協力機関となっています。行方不明になる可能性のある方は、

	地域包括支援センター 「あいあい」	地域包括支援センター 「なごみ」
電話	☎ 22 - 7272	☎ 21 - 7530
担当地区	北・南・西・松原・ 西浦・東浦・東郷・ 中郷・愛発	粟野

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見・対応、重症化の予防を目指して、かかりつけ医との連携のもと、認知症が疑われる方や認知症の方に対して、専門職がチームになって、訪問などを行い、早期に集中的に支援します。認知症が気になる方やご家族の方は、担当の地域包括支援センターにご連絡ください。

interview — 1人で悩まないで。まずは相談することから —

地域で支えあう

認知症サポーター養成講座

身近な人の認知症への理解やちょっとした手助けは、本人やその家族にとっても心強いものです。こうした支えとなるのが「認知症サポーター」です。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」です。認知症の理解を深めてもらうため、幅広い年代を対象に講座を開催しています。特に、小中学生を対象にした講座の開催に力を入れています。



▲小学生を対象に行われた養成講座の様子



認知症の人と家族の会
福井県支部 敦賀のつどい

いわたに
岩谷 洋子さん

ー認知症の方を

介護されている方へ

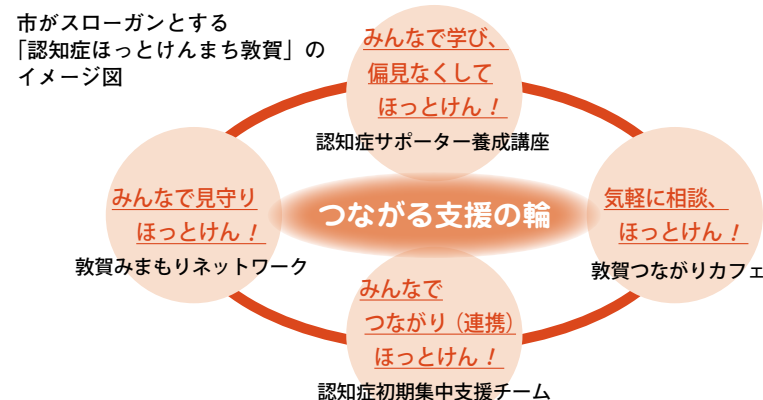
介護には様々な苦労や悩みがあると思います。そんな時には自分一人だけで抱え込まずに専門機関や同じ仲間が集う「敦賀つながりカフェ」などで気軽に相談してみてください。悩みを聞いてもらうことで気が楽になると思います。

ー敦賀つながりカフェに

参加してみよう

認知症の方やその家族、ケアマネジャーが家庭的な雰囲気の中話していました。認知症の方の介護は、一緒に暮らしている

平成28年11月末現在で、敦賀市の認知症サポーターの数は7,429人にのぼります。今後も一人でも多くの方にサポーターになってもらえるよう養成講座を開催します。地域の集まりや企業、団体でも開催しておりますので、希望される方は、長寿健康課までお問い合わせください。



市がスローガンとする
「認知症ほっとけんまち敦賀」の
イメージ図

家族にしか分からないこともあると思います。カフェで同じような気持ちを共有し、苦労しているのは自分だけではないことを感じることで不安をやわらげられると思います。

カフェに参加された方の相談する前と相談した後で表情が明るくなっている様子が印象的でした。

ー岩谷さんが活動する

認知症の人と家族の会の活動内容は？

認知症の方を介護する家族が集まって、介護の相談や情報交換、勉強会などを行っています。気軽に相談できる場所として多くの介護者が参加しています。また、年に1度、小旅行を企画し、認知症の方や家族の人たちとの交流を図っています。

市内には、同じ悩みを持つ人たちが集まる場所がたくさんあります。一人で悩まずにぜひ、参加してみてください。

【認知症の人と家族の会に

関する問合せ先】

認知症の人と家族の会
福井県支部 敦賀のつどい
☎ 090・6271・6426



オレンジリング
認知症サポーターには、サポーターの証となるリングを配布します。

児童福祉制度のご案内

敦賀市では、お子様の健やかな成長を応援するためのさまざまな制度があります。ぜひご利用ください。

子ども対象

種 類	対 象	支給内容
児童手当	中学校修了前（15 歳到達年度終了前）までの子どもを養育している方	子ども1人（月額） 〈所得制限内〉 3歳未満：15,000 円 3歳～小学生：10,000 円 （第3子以降は 15,000 円） 中学生：10,000 円 〈所得制限を超える場合〉一律 5,000 円
子ども医療費助成	中学校修了前までの子ども（15 歳到達年度終了前まで） ※子ども医療費助成では、小学1～中学3年生のお子さんについて下記の負担額が必要になります。 外来：1 医療機関 月額 500 円 入院：1 医療機関 日額 500 円（8 日 / 月額 4,000 円が上限）	医療機関に支払った一部負担金（保険適用分）から高額療養費や付加給付などを除いた金額。【入院時食事（生活）療養費、訪問看護療養費も対象】

ひとり親家庭等対象

種 類	対 象	支給内容
児童扶養手当	●父または母がいないか、父または母が政令で定める程度の障がい状態にあり、18 歳到達年度終了前にある子どもを監護している父または母、または父母に代わってその子どもを養育している方 ●政令で定める程度の障がいにある 20 歳未満の子どもを監護している父または母、または父母に代わってその子どもを養育している方	子ども1人 月額 42,330 円 子どもが2人の場合は、上記子ども1人の金額に 10,000 円の加算、3人以降は 6,000 円ずつ加算 ※所得により手当額の一部または全部が支給停止になることがあります。
遺児年金	父または母が死亡、もしくは事故等により重度心身障害（1・2 級程度）の状態にある家庭で、中学校修了前（15 歳到達年度終了前）の子どもを養育している方	子ども1人 年額 10,000 円
母子家庭等医療費助成	●20 歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の方 ●ひとり暮らしの寡婦の方（かつて 20 歳未満の子どもを養育していた母子家庭の母で 75 歳未満の方）	子ども医療費助成と同様 ※所得制限があります。
高等職業訓練促進給付金	次のすべての要件を満たすひとり親家庭の父または母 ●児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 ●養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得の見込まれる方 ●就業または育児と修業の両立が困難である方	市民税非課税世帯 月額 100,000 円 市民税課税世帯 月額 70,500 円
自立支援教育訓練給付金	次のすべての要件を満たすひとり親家庭の父または母 ●児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 ●雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない方 ●教育訓練を受けることが、適職に就くために必要であると認められる方	対象講座の受講料の4割相当額（8,001 円以上、20 万円を上限） ※必ず受講前に相談を受けてください。 例）介護職員初任者研修 医療事務等の講座

問合せ先 児童家庭課 ☎22-8125

※この情報は平成28年12月28日現在のものです。

アーケードを利用して

寒い冬は、楽しく元気にウォーキング

運動不足になりがちな寒い冬の季節は、天候に左右されない商店街のアーケードを利用したウォーキングがオススメ！ウォーキングの効果と歩き方のポイントをチェックして、冬のアーケードにでかけよう！



昨年12月には、駅前通りから相生通りにあるアーケードを利用したウォーキングイベントが開催され、多くの方が参加しました。

!! 歩き方のポイント !!

歩く姿勢は無理がない自然な範囲で

- ①視線は真っ直ぐ前を
- ②あごを軽く引いて
- ③胸を張り背筋を伸ばし
- ④歩幅を大きく、早めに歩く
- ⑤腕を大きく振る

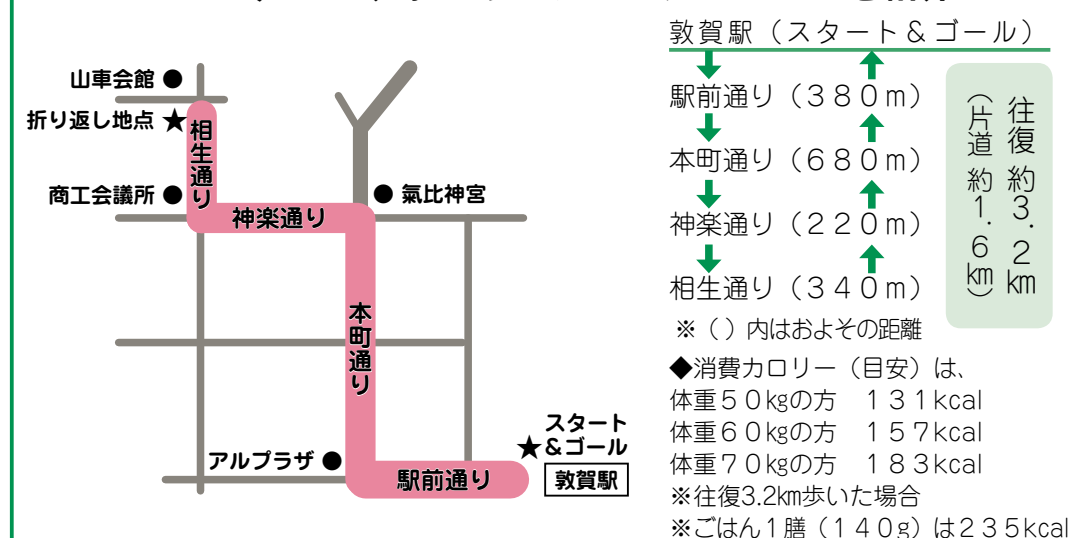


ウォーキングをもっと効果的に！
歩き方のポイントをチェックする

脳の活性化	ストレス解消	精神的効果	筋力の低下予防	心肺機能の向上	生活習慣病予防	肥満防止	健康維持
有酸素運動が脳に酸素を送り、脳の働きが活発になり、脳が強くなる	血行が良くなり自律神経のバランスが整う	脂肪を燃焼させる	身体能力の維持と動脈硬化を予防	筋肉を刺激し衰えを防止	呼吸心拍数が増え心臓や肺が強くなる		



アーケードウォーキングのモデルコースを紹介



●ウォーキング用シューズを着用する
ウォーキング用シューズは、かかとのクッション性に優れ、歩く上での体の負担が少ないため、疲れにくく、1時間など長時間のウォーキングをする場合に特に効果的です！

問合せ先 健康推進課 ☎25-5311

税の申告

正しく

お早めに

今年も税の申告時期になりました。申告しなかったために所得控除が受けられなくなったり、各種手当などの受給手続きが遅れたりすることがあります。また、所得証明が出せないこともあります。必ず期限内に申告を済ませましょう！

市では

市・県民税

国民健康保険税

の申告の受付を行います

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

★左の日程表をよくご確認の上、各会場へお越しください。(土日除く)

問合せ先 市役所 税務課

☎22・8106

申告が必要な方

- 平成29年1月1日現在、敦賀市に住所がある方で、昨年1年間に何らかの収入があった方
- 収入が全くなかった方または失業保険、遺族年金、障害年金の収入のみの方
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険(第1号被保険者)に加入している方または加入予定の方ならびにその世帯主
- 国民年金保険料の免除・児童扶養手当等の支給を受けている方または受ける予定の方

申告する必要のない方

- 障がい福祉・高齢者福祉に関して、所得に応じて助成額等が変わる制度を利用される方(同世帯の方の申告が必要な場合もあります)
- 平成29年度に市内の幼稚園・保育園・認定こども園に在園する園児(予定も含む)の保護者の方、または、小規模保育事業を利用される児童(予定も含む)の保護者の方
- 税務署に所得税の確定申告をする方(確定申告は市・県民税の申告を兼ねています)

申告に必要なもの

- 一カ所からの給与収入のみで、勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出されている方
- 公的年金収入(遺族年金・障害年金の収入を除く)のみで、各種控除を受けなくても市・県民税のかからない方
- 印鑑
- 平成28年分源泉徴収票(給与・年金収入がある方)
- 収支内訳書、帳簿、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産収入のある方)
- ※事前に、医療を受けた方ごとに病院・薬局別に計算してください。
- 寄附金受領証明書(寄附金税額控除の申告をする方)
- 障害者手帳、市町村長等の認定を受けている方はその認定書
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料・小規模企業共済・生命保険料・地震保険料または旧損害保険料等の領収書または支払証明書
- 医療費の領収書やレシート、保険等で補てんされた金額の分かるもの(医療費控除の申告をする方)

申告受付日程

2月中は各地区へ出張申告を行っています。市役所での申告は3月1日以降にお願いします。(点線の会場は、今回から受付時間を変更しています。)

2月	と き	と ころ
16日(木)	9:00～16:00	農協栗野支店
17日(金)	9:30～11:30	旧葉原小学校
21日(火)	9:00～16:00	農協東部支店
22日(水)	9:00～16:00	栗野公民館
23日(木)	9:00～15:00	農協東部支店
24日(金)	9:00～16:00	栗野公民館
28日(火)	10:00～11:30	横浜公会堂
	13:30～15:00	東浦公民館
	9:00～16:00	農協敦賀支店
	9:30～11:30	愛発公民館
	13:30～16:00	中郷公民館

3月	と き	と ころ
1日(水)	9:00～16:00	市役所(4階講堂)
2日(木)	9:00～16:00	農協栗野支店
3日(金)	9:00～16:00	市役所(4階講堂)
6日(月)		農協本店
7日(火)		農協本店
8日(水)		農協本店
9日(木)	9:00～16:00	市役所(4階講堂)
10日(金)		農協本店
13日(月)		農協本店
14日(火)		農協本店
15日(水)		農協本店

《確定申告 出張申告会場》

税務署職員による出張申告会場を設置します。確定申告をされる方は、こちらの会場をご利用ください。

2月22日(水)・23日(木) 栗野公民館
3月1日(火)、2日(水)、6日(月)～8日(水) 市役所4階

Check!

介護保険等を利用されている方は、20ページもご覧ください。

税務署の

確定申告会場は

2月16日(木)から!

2月15日(水)以前に、確定申告の相談を希望される方は、税務署で相談することができ、限られた職員で対応していますので、お待ちいただく場合があります。

申告・納税期限

所得税 3月15日(水)
消費税 3月31日(金)

問合せ先 敦賀税務署

☎22・1010

確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税(個人)、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成すると、次の点で便利です。

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④データを保存できるのでいつでも

でも作業を再開できます。保存したデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用できます。

作成した申告書等は、自宅のプリンタで印刷して郵送等で税務署へ提出できます。

また、同コーナーからそのままe-Taxを利用して税務署に送信することもできます。

【給与・年金のみの方は、「給与・年金画面」をご利用ください】給与所得または年金所得のある方は、初めての方でも簡単な操作で申告書が作成できる申告

書作成画面「給与・年金画面」を是非ご利用ください。

国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/

「電話相談センター」「タックスアンサー」をご利用ください!

●平成29年1月19日(木)から3月15日(水)まで「確定申告電話相談センター」で確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。敦賀税務署(☎22・1010)にお電話した

だき、自動音声案内に従い『0』を選択してください。

●国税庁ホームページの「タックスアンサー」では、税に関する身近な情報をお届けしています。携帯電話からも接続可能です。(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)。



申告の際には、マイナンバーが必要です!

Check Point

確定申告および市・県民税、国民健康保険税の申告の際には、申告する本人および扶養親族等のマイナンバーの記載と申告する本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

- ①マイナンバーの記載
例 所得税等の確定申告書

- ②本人確認書類の提示または写しの添付

1点でよいもの

マイナンバーカード(個人番号カード)

2点必要なもの

番号確認書類
・通知カード
・マイナンバーの記載がある住民票の写しなどのうちいずれか1つ

+

身元確認書類
・運転免許証
・パスポート
・健康保険証などのうちいずれか1つ

市税務課からのお知らせ 公的年金からの特別徴収制度の見直し

仮特別徴収税額(仮徴収)と特別徴収税額(本徴収)の不均衡を解消するため、仮特別徴収税額の計算方法が次のとおり改正されました。(仮特別徴収額の平準化)
☆この改正は、算出方法の見直しを行うもので、年税額の増減はありません。
☆平成28年10月1日から適用されています。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
改正前	前年度分の本徴収額 ÷ 3 (前年2月と同じ額)			(年税額－仮徴収額) ÷ 3		
改正後	(前年度分の年税額 ÷ 2) ÷ 3			(年税額－仮徴収額) ÷ 3 ※変更なし		

問合せ先 税務課 ☎22-8106

高速増殖原型炉もんじゅの

廃止措置方針が示されました

平成28年12月21日、原子力関係閣僚会議が開催され、もんじゅについて、「不確実性の伴う原子炉としての運転再開はせず、今後、廃止措置に移行するが、あわせてもんじゅの持つ機能をできる限り活用し、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう位置付ける」とする政府方針が決定されました。

12月27日には松野文部科学大臣および日下部資源エネルギー庁長官が政府方針の説明のために来庁し、洲上市長および有馬議長と面談しました。洲上市長は「廃止措置に臨むに



▲もんじゅの廃炉決定について洲上市長と有馬議長に報告する松野文部科学大臣（左から2人目）

あたり、安全第一で、信頼できる運営体制を示していたかなければならない」、「産業の複軸化等を目指すハーマニアスポリス構想への支援が必要である」などと述べ、長年にわたり国策に協力してきた立地地域に真摯に向き合い、地元と協議を行うこと、また、市民をはじめ国民に対して、国の方針を丁寧に説明することを求めました。

有馬議長からは「安全確保が重要であり、また、原子力研究開発の拠点としての方向性を示していただきたい。雇用に対する配慮も必要である」との発言がありました。

松野文部科学大臣は「何よりも安全が第一という認識に基づいて進めていく。地元の理解が重要であることは認識しており、今後政府として丁寧な説明を行う」などと述べ、しっかりと対応していくとの回答がありました。また、日下部資源エネルギー庁長官からは「敦賀市の取組に必要な支援を行ってきたい」との回答がありました。

催し

中池見定例自然観察会

初心者のための

バードウォッチング

とき 2月12日(日) 10時～12時

ところ 中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

参加費 200円（小学生以下

無料）

準備物 長靴・帽子・タオル・

雨具（お持ちの方は双

眼鏡・鳥図鑑）

※寒さ対策もお願いします。

問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里

☎20・1110

ザリガニバスターズ

参加者募集！

中池見の豊かな自然を守るため、ぜひご参加ください。

とき 2月19日(日) 10時～12時

ところ

中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

準備物

長靴・帽子・タオル・軍手

※汚れても気にならない服装、寒さ対策をお願いします。

問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里

☎20・1110

映像でみる・つるがの思ひ出

戦前の敦賀が写された16ミリフィルム映像を上映します。

とき 2月1日(水)

14時～15時30分ごろ

ところ 市立博物館

定員 50人（申込不要）

料金 300円（入館料）

※高校生以下無料

問合せ先

市立博物館 ☎25・7033

博物館特集展示 刀剣資料展

～安田コレクションを中心に～

とき 3月1日(水)まで

10時～17時

※毎週月曜日、1月10日(火)は休館日

ところ 市立博物館

料金 300円（入館料）

※高校生以下無料

問合せ先

市立博物館 ☎25・7033

出会い・ふれあい・

春の手しごと ～4th～

とき 2月26日(日) 10時～16時

ところ プラザ萬象

内容

手づくり体験講座（アクセサ

リ、布小物、消しゴムハン

コ、革製品）、手づくり品・

お弁当・スイーツ販売など

入場料 無料

※各ブース体験料は有料

問合せ先

プチHand（水野）

☎090・2536・8803

つるが男女共同参画ネットワーク
市民公開講座「敦賀市のまち
づくりについて」

敦賀市の活力と魅力を取り戻すことを目指す「敦賀市再興プラン」について、わかりやすく説明します。

とき 1月30日(月)

13時30分～14時30分

ところ 男女共同参画センター

講師 敦賀市政策推進課担当者

対象

どなたでも（無料・申込不要）

健康・福祉

補聴器・車いす等の相談

とき 2月24日(金) 13時～14時

ところ あいあいプラザ

内容

補聴器、車いす交付判定等の

相談を受け付けます。

※車いす判定希望の方は、2月17

日(金)までに申し込みください。

※車いすについて、介護保険要

介護認定の対象者となる方

は、福祉用具貸与が優先とな

る場合があります。

持ち物

印鑑・保険証（身体障害者手帳

および現在使用している補聴器

があれば持参ください）

問合せ先

地域福祉課 ☎22・8176



脳と体のいきいき教室

脳と体のために、自宅で続けられる運動や生活習慣を身につけましょう。

とき（全4回・無料）

2月22日(水)、3月1日(水)、

8日(水)、15日(水)

14時～15時30分

ところ 中郷公民館

内容

認知症に関する基礎知識と予

防の話、健康運動指導士によ

る運動指導

対象 65歳以上

定員 30人（要申込・先着順）

※送迎なし

申込締切 2月15日(水)

問合せ・申込先

敦賀市社会福祉協議会

☎22・3133

こころの相談日

とき 2月3日(金)・17日(金)

9時30分～16時15分

ところ 健康センターはびふる

対象 市民の方（無料）

定員 各日5人（完全予約制）

問合せ・申込先

健康推進課 ☎25・5311

スポーツ

スノーボード教室

スノーボードの正しい技術を習得しましょう。

とき 2月4日(土)

8時40分～15時20分

ところ 国境高原スノーパーク

※交通手段は受講者で確保

対象

市内在住・在勤・在学の小学

4年生から60歳までの方

定員 15人（先着順）

参加費 500円（保険料含む）

※リフト代・レンタル代は別途必要

申込方法

申込用紙に必要事項を記入の

うえ、メールで提出

※申込用紙は敦賀市スキー連盟

のページからダウンロードで

きます。

申込締切 1月29日(日)

問合せ・申込先

敦賀市スキー連盟（国境スキー学校）

☎0740・28・1931

✉ kunizakai.skischool@gmail.com

HP http://www.kunizakai-skischool.com/tsurugah.html

子ども



ママ・パパぽけっと (育児不安解消サポート事業)

臨床心理士や精神科医師、保健師などを交えて、フリーストック。(個別相談有り)

とき 2月6日(月)

13時30分～15時

ところ 二州健康福祉センター

参加費 無料(事前予約制)

問合せ・申込先

二州健康福祉センター

☎ 22・3747

小中学校へ入学される遺児の皆さんへ 就学支度金が支給されます

生計を同じにしていた父、母または未成年後見人を交通災害、病気などで失った児童で、平成29年4月に小学校または中学校に入学する児童の保護者に対して県から遺児就学支度金が支給されます。

次の条件の全てに該当する方は、児童家庭課で申請手続きを行ってください。

対象

①死亡原因が交通災害、労働災

お知らせ

害、天災、病死等である

②遺児、保護者の属する世帯に、市民税の所得割を課されている人がいない

③遺児が、児童福祉法による施設入所をしていない

④遺児が保護者以外の人の養子になっていない

申込締切 2月3日(金)

※申請の際には、戸籍謄本・住民票謄本・課税証明書等が必要。

問合せ・申込先

児童家庭課 ☎ 22・8125

募集!

市立看護大学 科目等履修生・聴講生募集

市立看護大学では、平成29年度の科目等履修生・聴講生を募集します。対象の授業科目の中から関心のある科目を学生とともに履修または聴講できます。

とき

▼前期 4月～9月

▼後期 10月～平成30年3月

ところ 市立看護大学

出願・申込期間

2月6日(月)～2月10日(金)

募集人員

各授業科目につき、科目等履修生・聴講生合わせて5人程度

費用 入学検定料、授業料等

※募集要項は市立看護大学および市役所1階ロビーに設置します。また大学ホームページからもダウンロードできます。

問合せ・申込先

市立看護大学 教務学生課

☎ 20・5540

☎ <http://www.tsuruga-nu.ac.jp>



幸せを思い起こす行事等を募集します

県では県内各地に残るさまざまな伝統行事や風習、食の習慣などを集めて、「福井しあわせ歳時記(仮称)」を作成する予定です。作成にあたり、皆様から幸せを思い起こす行事等を募集します。

募集期間 1月31日(火)まで

その他



市庁舎広告付き

案内板・デジタルサイネージの設置について

来庁者の利便性向上を目的に、市庁舎に広告付き案内板とデジタルサイネージ(電子表示ディスプレイ)を設置します。

広告表示を希望される事業者は、広告取扱事業者へお問合せください。

設置時期 平成29年3月頃

設置場所

市庁舎1階 市民ホール

広告取扱事業者

株式会社エコシステム

☎ 22・6080

※表示する広告については基準を設けています。詳しくは市HPをご覧ください。契約管理課へお問合せください。

問合せ先 契約管理課

☎ 22・8105



プラザ萬象団体室の利用団体を公募します

【使用できる団体】

社会教育、社会福祉、社会奉仕またはこれに類する教育、文化、福祉等の活動を行う団体で、活動の拠点となる事務所の確保が必要と認められるとき。(物置場としての使用は不可)

【団体室について】

場 所: プラザ萬象2階

募集室数: 10室(1室約30㎡)

使用方法: 1団体の月平均活動日数が20日以上であること

※共同利用可能。使用方法・料金については各団体間で協議

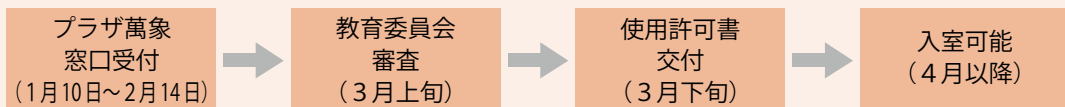
使用料金: 1カ月12,560円(年額150,720円) ※電気料金およびワックス料は実費徴収

使用時間: 9時～22時(休館日: 毎週月曜日・毎月第3日曜日・年末年始)

使用期間: 原則4月から翌年3月までの1年ごと ※申請し、許可された場合は更新可

【申込方法】

プラザ萬象窓口で配布する所定の申請書に記入し、プラザ萬象へ提出してください。申請内容を審査し、使用許可書交付後、入室可能になります。



問合せ・申込先

【公募期間】2月14日(火)まで

教育委員会事務局 プラザ萬象 ☎ 22-9711 ☎ bansyou@ton21.ne.jp

応募方法

必要事項を記入し、メールかFAXまたは郵送で応募

※応募チラシは市役所4階地方創生特任室窓口に設置しているほか、県のHPにも掲載しています。

問合せ先

福井県ふるさと創生室

☎ 0776・20・0759

FAX 0776・20・0644

☎ furusato@pref.fukui.jp

☎ <http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/koufuku/siawase.html>

納税と納付

●市県民税(第4期)

●国民健康保険税(第7期)

●介護保険料(第7期)

●後期高齢者

医療保険料(第7期)

納期限 1/31(火)



福井しあわせ元気国体 HAPPINESS NEWS VOL.10 福井しあわせ元気大会 今年は、プレ大会が開催！

プレ大会は、国体開催の準備を万全にするため、国体開催の前年に各競技ごとの運営能力向上を目的に開催されるものです。市内では6月から10月に、弓道・空手道・水泳・ソフトボール・卓球の5競技が行われ、全国のトップレベルの選手が集まり、熱戦が繰り広げられます！

国体開催まであと600日余り。今年開催されるプレ大会をはじめ、国体を成功させるためには、市民の皆さんの力が必要となります。花いっぱい運動などの市民運動に市民総参加で取り組み、盛り上げていきましょう！

昨年のご協力ありがとうございました

今年もよろしく はぴっ！



問合せ先 国体推進課（福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会敦賀市実行委員会事務局） ☎ 22-8255

▼市内各イベントではびねすダンス！



市・県民税の医療費控除の特例が創設されました

平成30年度（平成29年分）の市・県民税の申告から、特定一般用医薬品等（いわゆるスイッチOTC医薬品）の購入費用を所得金額から控除できます。なお、特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除の適用を受けることができませんのでご注意ください。

※平成29年1月1日以降に購入したスイッチOTC医薬品の領収書などが必要となりますので保管をお願いします。

対象年度 平成30～34年度の各年度の市・県民税
要件 定期健康診断、予防接種などを受けている方
控除金額 購入金額のうち12,000円を超える金額
※限度額 88,000円

◎特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）とは
要指導医療品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のこと。かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬などさまざまなものがあります。



対象品目および制度の詳細は、市のHPに掲載しています。

問合せ先 税務課 ☎22-8106

わたしの「プラス1」を紹介します！

生活に気軽に取り組みめる健康習慣を1つ加える「プラス1」運動。毎月、皆さんの「プラス1」を紹介しています。



管理栄養士からひとこと

先月号でも減塩の重要性をお伝えしたところですが、ご自身で減塩醤油を作られることは素晴らしい試みです。ご家族で使えばお子様や若い世代も薄味食習慣が身につく、生活習慣病予防に効果大です！

Check 味噌汁は具たくさん【汁の量が減って塩分を減らせる】

広報敦賀で皆さん（個人、グループ、職場）の「プラス1」を紹介しませんか？詳しくは、健康推進課（☎25-5311）までお気軽にお問い合わせください。



あなたが写っていたらご連絡ください。写真を差し上げます。
〈秘書広報課 ☎22-8112〉

山道を駆け抜ける子どもたち



寒さに負けず 元気よく

12月11日 赤崎の山の神講

山の神様に感謝する伝統行事「山の神講」が赤崎区で行われました。同区の子どもたち6人が、白い短パンに足袋姿で講宿から山中にある大日堂に向けて出発。「やーまのかんこのまーつりじゃ」「そーりゃなんのまーつりや」と大声で叫びながら山道を駆け上る子どもたちの姿に、集まった区民らは笑顔で歓声を送りました。子どもたちがお堂に着くと山の神へお供え物をして、田畑の平穏を祈りました。

（写真・左）締結した協定書を手に握手を交わす洲上市長と橋高社長（右）



（写真・上）2月にオープンするアンテナショップ型飲食店「海鮮びすとろ ますよね」の店内イメージ図

敦賀の魅力を名古屋で発信

12月21日 敦賀市と（有）増米商店との相互連携に関する協定の締結

市内で鮮魚販売、飲食業を営む有限会社増米商店と敦賀市は、同社が2月に名古屋市内へアンテナショップ型飲食店を開店するにあたって、相互連携協定を締結しました。開店する飲食店では、市内で水揚げされた魚介類や市内産の農作物を使った料理を提供するほか、締結した協定に基づき、敦賀の特産品の販売や観光情報の発信を行います。同社の橋高友樹社長は「敦賀の魅力を名古屋から全国に広げられたら」とこれからの意気込みを語りました。

街角スケッチ

会場内に設けられた巨大プラレールの展示コーナー



子どもも大人も鉄道に夢中！

12月10、11日 つるが鉄道フェスティバル The 5th Station to2023

つるが鉄道フェスティバルがきらめきみなと館で開催されました。会場には鉄道模型・巨大プラレールの展示コーナーなどが設けられ、鉄道模型を操縦できるコーナーでは、精巧なジオラマの中を走る電車をうれしそうに操縦する子どもたちの姿が見られました。今年は、大人の鉄道ファンにも楽しんでもらおうと、旧北陸線トンネル郡見学ツアーの開催やアマチュアカメラマンなどが撮影した鉄道写真の展示コーナーなど新たな試みも行われました。

東出コーチ（写真左）らにバッティング指導を受ける児童たち



あこがれの選手といっしょに

12月17日 敦賀気比高校出身プロ野球選手とふれあう会

敦賀気比高校出身のプロ野球選手とふれあう会が中郷体育館で開かれました。会場には、東出輝裕コーチ、山田修義選手、岸本淳希選手、玉村祐典選手、西川龍馬選手、平沼翔太選手が訪れ、市内の学童野球、学童ソフトボールチームの約230人の児童がバッティングやピッチングの指導を受けました。主催した地元ライオンズクラブからは、「すばらしい先輩に見習って、次世代のプロ野球選手になってくれるとうれしい」とあいさつがありました。

図書館だより

新着図書案内

11月新刊購入分 新着図書案内一覧表は図書館にあります。
1,116冊 ホームページでもご覧になれます。

11月 予約ベスト3 (一般書)

順位	書名	著者名
1位	恋のゴンドラ	ひがしの 東野 圭吾
2位	まことの華姫	はたけなか めぐみ 畠中 恵
3位	九十歳。何がめでたい	さとう あいこ 佐藤 愛子

市立図書館豆情報

図書館の書棚は冊数が限られているため、発行されて年数を経た本は書庫に移します。借りたい本が書棚に並んでいなくても書庫にある場合もありますので、受付カウンターでお問い合わせください。

【問合せ】 市立図書館 ☎22-1868

2月の行事案内

3日 (金)	10:30 ~ 11:00 ~	ブックスタート※ (ところ:子育て総合支援センター)
9日 (木)	10:30 ~	ブックスタート※ (ところ:市立図書館)
10日 (金)	10:30 ~ 11:00 ~	ブックスタート※ (ところ:栗野子育て支援センター)
11日 (土)	14:00 ~	おはなしポケット
17日 (金)	16:00 ~	ママのおひざ (ところ:栗野公民館)
18日 (土)	14:00 ~	おはなしとかみしばいの会
22日 (水)	10:30 ~	おはなしわたげ
25日 (土)	14:00 ~	おはなしポンポン

※ブックスタートはブックパック引換券配布者対象です。

2月の休館日

- ◆毎週月曜日
- ◆16日 (第3木曜日・資料整理日)
- ◆19日 (第3日曜日)

開館時間

火～金曜日 10:00 ~ 19:00
土・日曜日 10:00 ~ 18:00

介護保険等を利用されている方は

税の申告で次の控除を受けることができます

★社会保険料控除

【対象:平成28年中に支払った介護保険料】

申告には、介護保険料の支払額の分かるものが必要です。領収書を紛失された場合は、市で納付済額を記載したものを発行します。

★障害者控除 (障害者控除対象者認定)

身体障害者手帳等を持っていなくても、市の認定を受けて障害者控除を受けることができます。

【対象要件】 65歳以上で、次の①か②に該当する方

- ①要介護2以上の認定者
※ただし、要支援2・要介護1の方も対象になる場合があります。
- ②6カ月以上寝たきり状態で、食事・排便等の日常生活に支障のある方および重度の認知症である方
※認定書の発行には1週間程度かかります。

★医療費控除

【対象:平成28年中に支払った介護費用等】

- ①介護保険施設・居宅サービスの介護費用
申告には「医療費控除対象額が記載された領収書」が必要となります。領収書に関しては、サービス事業所にご確認ください。
- ②寝たきり老人などのおむつの費用

(介護用品支給券での補助分は除く)

申告には「おむつ代の領収書」と「おむつ使用証明書」等が必要となります。

※初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、主治医に「おむつ使用証明書」を記入してもらってください。(2年目以降で一定の要件を満たす方については、市で確認書を発行します)



問合せ先 長寿健康課 ☎22-8180

敬吊塔

謹んでお悔やみ申し上げます。
11月30日～12月21日 (敬称略)

東洋町	川道與士雄 (75)	立石	北野ツタエ (87)
麻生口	橋本美智子 (86)	清水2	上田 恵二 (84)
中央1	神林 敏子 (82)	駄口	熊谷 良次 (84)
松栄町	黒田 常吉 (80)	清水2	市原 重男 (90)
本町2	田作 昭子 (77)	砂流	相馬アイ子 (84)
平和町	増田 修 (75)	泉ヶ丘	吉田紗喜子 (86)
三島2	中山 満 (78)	萩野町	山本 武輔 (83)
長沢	上野きよ子 (87)	舞崎町	木村はな子 (90)
三島2	笹山 順子 (78)	元町	西野 洋子 (59)
昭和1	平木 忠行 (85)	原	奥田 勇 (88)
呉竹1	中村 次男 (76)	曙町	濱野 春二 (88)
本町2	橋本 昭治 (87)	沓見	山本 栄吉 (87)
舞崎2	和泉清次郎 (89)	松栄町	田村 一美 (85)
平和町	小澤 梶美 (82)	櫛川2	櫻川 政春 (68)
清水1	那須慶四郎 (92)	松島2	川口 禮子 (82)
金山	石橋美代子 (86)	櫛川2	富谷 操 (96)
常宮	成瀬 静 (92)	ひばり	谷口しげを (91)

相談ごと

項目	月日	時間	場所
行政	2月8日(水)・22日(水)		
心配ごと	2月1日(水)・15日(水)	10時～14時	
人権	2月1日(水)・15日(水)		
介護保険	毎日(第1・3土曜日は休み)	8時30分～17時30分	福祉総合センター「あいあいプラザ」(東洋町 ☎22-3133)
法律	2月1日(水)・15日(水)	10時～13時30分	
弁護士無料相談	2月14・21・28日(火) (事前予約が必要)	13時30分～15時	男女共同参画センター 問合せ先: 福井弁護士会 (☎0776-23-5255)
結婚問題 婦人	2月21日(火)・28日(火)	13時30分～15時30分	男女共同参画センター (婦人児童福祉協議会 ☎25-3756)
家庭教育	毎週火～土曜日	※ 9時～16時	少年愛護センター (東洋町 ☎0120-090523)
学校教育	毎週月～金曜日	※	ハートフル・スクール (鋳物師町 ☎22-7072)
いじめ 110番	毎週月～金曜日	※ 9時～16時	☎0120-96-8104 (ハートフル・スクール) ☎22-8151
育児電話	毎週月～金曜日 (土曜日は午前中)	※ 8時30分～17時15分	☎22-1460 (晴明保育園)
女性相談 窓口	毎週月・火・水・木・土曜日 ※ 毎週金曜日(第3は福井地方法 務局敦賀支局との合同相談)※	8時30分～17時15分 8時30分～20時	子育て総合支援センター ☎21-1151、22-0147 栗野子育て支援センター ☎21-0133、25-5647
若者求職 相談窓口	毎週火～金曜日	※ 10時～17時	男女共同参画センター ミニジョブカフェ敦賀 (三島2 ☎23-5416)

※相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
※国民の祝日・振替休日は休みとなります。

休日急患診療

(診療受付時間 9時～12時、13時～16時45分)

内科・小児科・歯科

休日急患センター (中央2 ☎25-5311)

外科系医

1月15日 市立敦賀病院 (三島1 ☎22-3611)

1月22日 和久野医院 (和久野 ☎22-3080)

1月29日 泉ヶ丘病院 (泉ヶ丘 ☎22-7700)

2月5日 泉ヶ丘病院 (泉ヶ丘 ☎22-7700)

2月11日 加藤胃腸科医院 (新松島 ☎25-6888)

2月12日 せきクリニック (御名 ☎21-2000)

2月19日 いちはし整形外科 (櫛林 ☎20-1825)

2月26日 和久野医院 (和久野 ☎22-3080)

※受診の際は必ず健康保険証、および内服中の薬がある場合は薬剤名を書いた紙(お薬手帳等)、または内服薬を持参してください。
※外科系医は都合により変更する場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。

「敦賀市医師会健康講座」放送中!

毎週木曜日の13時20分、また「おはようマイタウン」という枠内で、毎週水曜日の7時頃、7時20分頃、7時40分頃から敦賀FM放送(ハーバーステーション77.9MHz)で、敦賀市医師会による「敦賀市医師会健康講座」を放送しています。ぜひ、お聞きください。

ギャラリー

2月

種類	ところ	内容
市民 ギャラリー	市役所1階 市民ホール	おでかけ博物館 「旧大和田銀行本店本館 重要文化財指定(見込)記念」展示

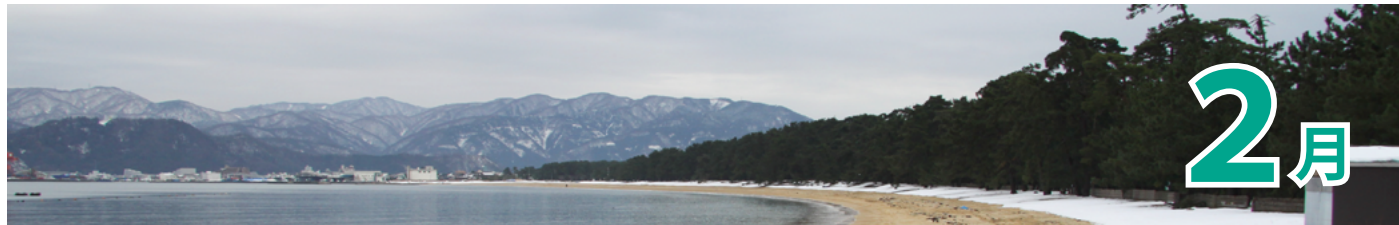
▶ごみ排出量情報◀

1人1日当たりごみ排出量	
平成28年11月	997g
目標値	1,020g
達成状況	23g達成

問合せ先
環境廃棄物対策課
☎22-8185



使わなくなった服や家具は、リサイクルショップやフリーマーケットを利用しましょう!



日	月	火	水	木	金	土
		1 心配ごと相談 法律相談 人権相談 映像でみる・つるがの思ひ出(P12)		2 ブレママさん、あつまれ〜(P14)	3 こころの相談日 (P13) ブックスタート (P21)	4 スノーボード教室 (P13)
5 泉ヶ丘病院 ☎22-7700	6 ママパパぽけっと (P16)	7 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00〜13:30	8 行政相談	9 すくすく健康相談 (P15) ベビーすこやかセミナー (P15) 子育て基本講座 (P15) ブックスタート (P21)	10 ブックスタート (P21)	11 建国記念の日 おはなしポケット (P21) 加藤胃腸科医院 ☎25-6888
12 中池見定例自然観察会観察会 (P12) せきクリニック ☎21-2000	13	14 弁護士無料相談 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00〜13:30	15 心配ごと相談 法律相談 人権相談 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00〜13:30	16 2歳の歯科健診 ★☎ 受付 10:15〜10:30 1歳の親子歯ッピーセミナー ★☎ 受付 13:10〜13:30	17 こころの相談日 (P13) おはなし玉手箱 (P15) ママのおひざ (P21)	18 おはなしとかみしばいの会 (P21)
19 ザリガニバスターズ (P12) 遊びにチャレンジ (P14) いちはし整形外科 ☎20-1825	20	21 結婚・婦人相談 弁護士無料相談 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00〜13:30 子育て基本講座 (P15)	22 行政相談 脳と体のいきいき教室 (P13) おはなしわたげ (P21)	23 すくすく健康相談 (P15) ベビーすこやかセミナー (P15)	24 7か月児すくすく相談 受付 9:45〜10:00 ★☎ 13:15〜13:30 補聴器・車いす等の相談 (P13) 絵本にこここタイム (P15)	25 ふれあい広場アルバム作り (P14) おはなしポンポン (P21)
26 出会い・ふれあい・春の手しごと (P13) 和久野医院 ☎22-3080	27 Paku☆Paku (P14) 計測くんくん (P15)	28 結婚・婦人相談 弁護士無料相談			健康 ★マークは会場 健康センターはびふる 問合せ 健康推進課 ☎25-5311 ☎マークは母子健康手帳を持参	相談 詳しくは21ページへ 行事 詳しくは()のページへ

上記カレンダーは12月28日現在のものです。今後の行事などは行政チャンネルでお知らせします。



今月の表紙

とり年の皆さん 今年の抱負は？

2017 年最初の表紙は、年男年女である「とり年」の皆さん。今年の抱負などを紙に書いてもらいました。四字熟語で表した抱負や今年の春から始まる中学校生活への意気込みなど、さまざまな希望にあふれる言葉が並びました。

人口 66,901人(前月比 -17人) 世帯数 28,409世帯
男 32,902人 女 33,999人 (平成28年12月21日現在)

広報担当者のつづき

時間が少し空いた時や昼食後によくウォーキングに行きます。普段車で通る道も、自分の足で歩くと見える景色が違って、新しい発見があります。先日、市役所の近くを散歩していたら、10歳頃に数回だけ遊んだことのある公園を偶然発見しました。忘れていた記憶が少し蘇って、うれしくなりました。みなさんも、P8の記事を読んで、ウォーキングに出かけませんか。(〇)

明けましておめでと〜ございませう！『一年の計は元日にあり』と言いますが、皆さんは、今年一年の目標や計画を立てられたでしょうか。今月号の表紙撮影の際には、とり年の皆さんの熱い抱負をたくさん聞くことができました。

今年の広報つるがも皆さんの笑顔であふれる紙面にしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。(S)